

学校給食における異物混入発生時の対応マニュアル
(共同調理場)

福井市教育委員会事務局

保健給食課

北部・南部・美山学校給食センター

異物混入発生時の対応について

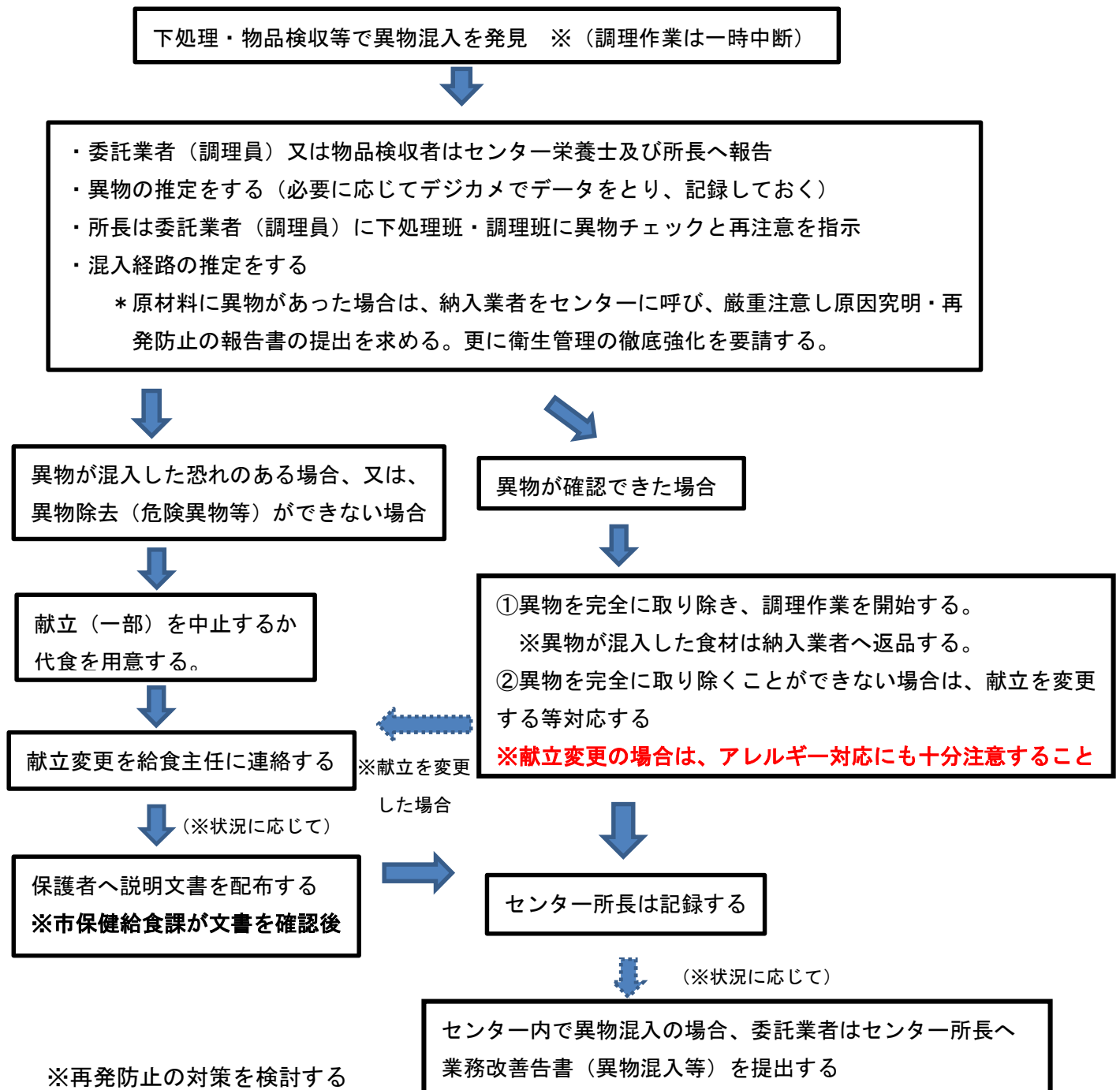
1. 異物の内容

区 分		具体的な例
危 険	健康被害の恐れが高いもの	金属片、ガラス片、鋭利なプラスチック片、陶器片、薬品、衛生害虫(ゴキブリ、ハエ等)など
非危険	健康被害の恐れが低いもの	毛髪、ビニール片、繊維、スポンジ片、上記以外のプラスチック片、野菜につく虫など

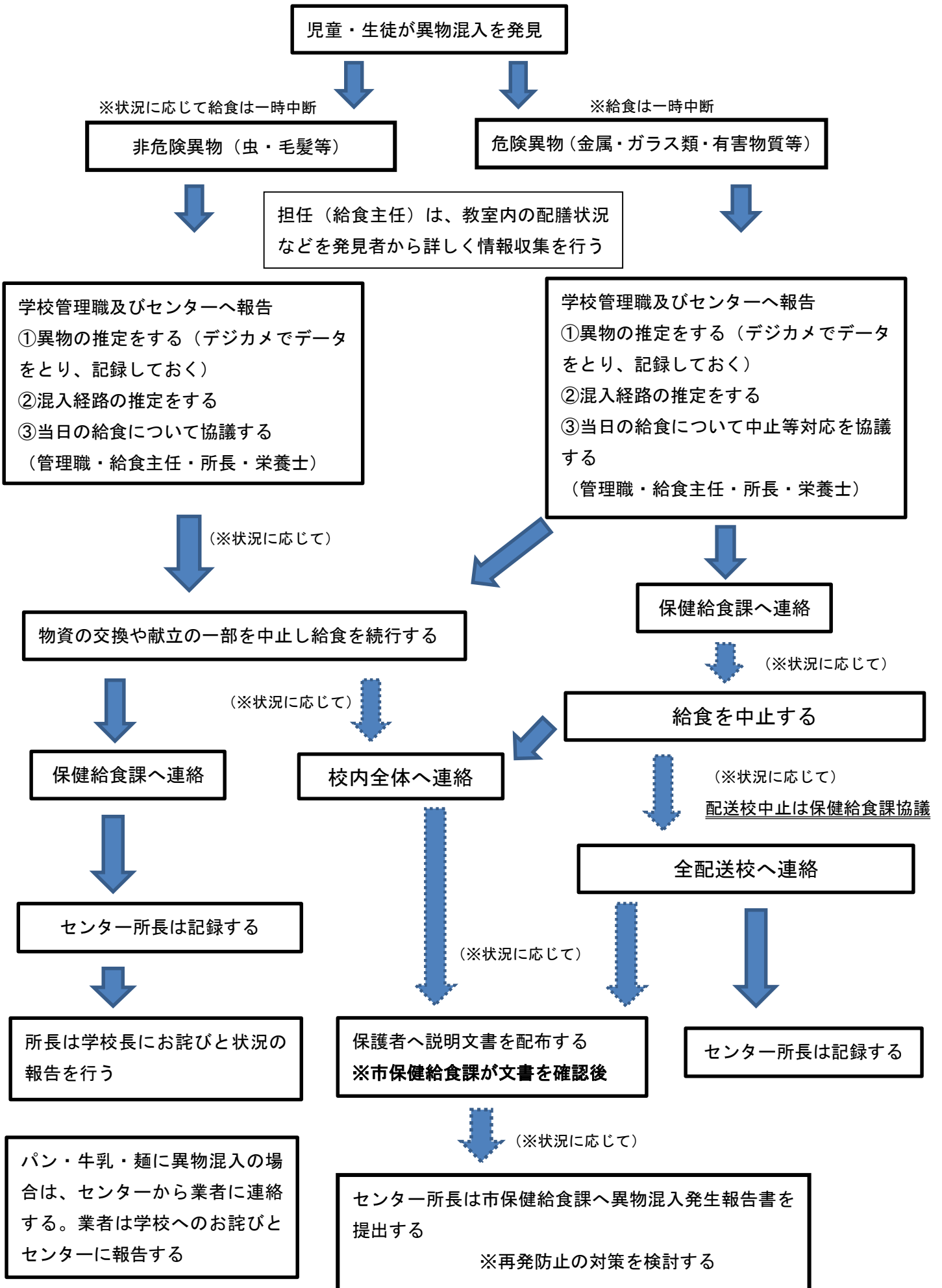
*原則として、給食に使用する原料そのものに由来する物質(骨片、魚の骨、パン焼き成用の食用油の炭化したもの)は、異物に含まない。ただし、形状によって非危険異物と同等に扱う場合がある。

2. 異物混入を発見した場合の流れ

(1) 調理作業・検食中



(2) 給食時間中



様式（例）

事 務 連 絡
平成 年 月 日

福井市教育委員会事務局
保健給食課長 様

福井市 センター所長

異 物 混 入 等 発 生 報 告 書

下記のような異物混入が発生したので報告します。

記

- 1 発生内容
- 2 発生日時
- 3 異物の種類
- 4 発生状況・内容（経過）
- 5 原因
- 6 再発防止について